

加東市監査委員公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和3年度定期監査（12月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和4年1月25日

加東市監査委員 高 橋 優
加東市監査委員 小 西 勝 之
加東市監査委員 壺 井 弘 次

令和3年度定期監査（12月期）結果及び意見

総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和3年12月27日において、令和3年度12月期（令和3年4月1日から令和3年11月30日まで）における、まちづくり政策部まちづくり創造課、同部人事課及びこども未来部こども教育課の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和3年度12月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

【まちづくり創造課】

1 監査の結果

職員構成は、正規職員11人、フルタイム会計年度任用職員6人、パートタイム会計年度任用職員3人の合計20人である。

ふるさと納税における11月末時点の実績は14,316件478,435,000円（前年度同期8,831件315,026,000円）で、前年の約1.5倍増となっている。

ふるさと応援活動支援交付金交付制度は11月末時点で、1団体（寄附件数11件、寄附額610,000円）となっており、申出数が少ないのは例年12月になってから申出されることが多いためであるとの説明があった。

一般寄附金の予算額は600,000,000円の増額補正により、1,203,000,000円となり、11月末時点の執行率は27.7%となっている。

まちの拠点づくりコンソーシアム事業では、社会実験イベント、婚活イベント、シティプロモーションについて10件のイベントを開催し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から1件が中止となった。

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について、11月に地域再生計画が国の認定を受けたとの説明があった。

2 意見

近年のふるさと納税の流行により、加東市も前年から増加し好調ではあるが、方法によっては更に寄附額の増加へ繋げることができると思われるので、現状維持ではなく新しい切り口から返礼品を見つけ、返礼品の数自体をもう少し増やすなどの工夫をしていただきたい。

一般寄附金について、今後4カ月で予算額まで寄附額が集められるよう努めていただきたい。

まちの拠点づくりコンソーシアム事業において、イベントの企画立案はまちの拠点づくりコンソーシアムが行い、まちづくり創造課と相談しながら事業を進めている。いつも同じ担当者では企画内容も新鮮味がなくなるので、色々な人が関わることで多様なイベントを生み出し、個性ある事業になることを期待する。また、イベントの周知について、SNSの活用も手段のひとつではあるが、興味のある人にしか情報が伝わらないという特性があるため、不特定多数の目に留まる新聞やテレビといった媒体も活用し、情報発信に力を注いでいただきたい。

加東市まちの拠点施設として令和4年10月に開設予定のにぎわい交流施設は、「にぎわいづくり」という、まちの拠点づくりコンソーシアム事業と似た役割があり、施設間の距離も近いので、開設されたときには、役割のすみわけをしていただき、管理・運営はそれぞれ異なるが連携を図ることで、加東市のにぎわいづくりに貢献していただきたい。

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）が、第3次加東市総合戦略の策定後、良い時期に開始することができるようにしていただきたい。

近年は若い世代がケーブルテレビを視聴することが少なくなっているように見受けられる。若い世代を含め、市民が見たいと思える番組づくりをお願いしたい。

【人事課】

1 監査の結果

職員構成は、正規職員5人、技能労務職員1人、パートタイム会計年度任用職員3人の合計9人である。

11月末時点で開催された職員研修における参加人数は下記のとおりである。

(単位：人)

研修の種類	延べ参加人数
市単独研修	195
自治研修所主催研修（一般、特別）	15
播磨内陸広域行政協議会主催研修	44
全国市町村国際文化研修所主催研修	20

北播磨広域定住自立圏主催研修	1
日本経営協会主催研修	8
その他研修	3

市単独での研修は、新型コロナウイルス感染症の影響で、広い会議室の確保が難しい状態であるとの説明があった。

人件費について、令和3年度見込みは、職員数283人（前年度279人）、給料1,040,560,000円（同1,016,564,000円）、手当645,177,000円（同590,511,000円）、退職手当168,618,000円（同168,188,000円）、共済費330,602,000円（同323,405,000円）となり、前年度と比較して大幅な変動はない見込みである。

時間外勤務の抑制への取り組みとして、毎週水曜日に時間外勤務を行わない「ノー残業デー」の実施や、残業時間の多い部署に対して次年度に会計年度任用職員を追加で配置するなどを行っている。次年度に会計年度任用職員を配置した部署については時間外勤務時間の減少が見られたと説明があった。

また、有給休暇について、令和2年中の平均取得日数は8日であった。休暇取得の推進への取組としては、安全衛生委員会からの声かけや、若手職員が取得しやすいように管理職が率先して休暇取得を行うことで、取得しやすい環境づくりを行っている。

2 意見

コロナ禍での研修開催は難しいところではあるが、職員にとって研修は、知識の取得及び意識向上へ繋がる重要な機会であり人材育成には必要不可欠である。今後も、力を注いでいただきたい。

時間外勤務及び有給休暇の取得状況は、職員の体だけでなく心にも大きく影響する要因である。残業時間を減らし、有給休暇は6・7割程度取得できるよう、引き続きご尽力いただきたい。

新規採用の職員については、適性を把握し、それぞれにあった部署への適正な配置をお願いしたい。

12月1日時点で、心身の不調により休暇・休職している職員は9名であった。原因は様々であるが、職場環境・風土を整備することが求められている。休職に至るまでに、支援できるようにしていただきたい。

【こども教育課】

1 監査の結果

職員構成は、正規職員7人、フルタイム会計年度任用職員7人（うちファミリー・サポートセンター・アドバイザー1人、児童厚生員6人）、パートタイム会

計年度任用職員 7 人（うち児童厚生員 5 人）の合計 21 人である。

アフタースクールの利用状況は 11 月末時点で 381 人、1 年生から 3 年生までが約 9 割を占めており、高学年になるにつれ退所する児童が多いとの説明があった。

11 月末時点の保育料の滞納額については、下記のとおりである。

（単位：人、円）

年度	公私区分	滞納者数	滞納額
平成 28 年度	私立	1	111,000
令和 2 年度	私立	2	48,400
令和 3 年度	公立	2	62,000
令和 3 年度	私立	5	150,000

過年度分の滞納者については、1 件が執行停止中で、2 件が児童手当からの充当の承諾を得ている。

令和 3 年 7 月に実施した児童館の遊具点検の結果、社児童館及び滝野児童館の複合遊具が継続使用不可と判定された。それに伴い、複合遊具を撤去し 1 月に入札を行うことで今年度末までに新たな複合遊具を設置する予定である。

病児病後児保育の実施状況について、11 月末時点の利用登録者は 543 人で、延べ利用者数は 84 人（前年度 32 人）となり、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響から利用を控えている登録者が多いことが考えられる、との説明があった。

2 意見

アフタースクールは低学年の児童が多いことから、特に活動の見守りをしっかりと行い、安全性の確保に十分努めていただきたい。

保育料の滞納額について、現年度分が繰越して次年度の過年度分にならないように、今年度中の納付を目指し、引き続き適切な徴収に努めていただきたい。

教育・保育の利用状況について、利用できる園があっても保護者の希望で入所保留になっている場合もあることから、入所保留の児童をすべてなくすことは困難であると思われるが、待機児童と併せて解消に努めていただきたい。

保育士等の人材不足が原因のひとつと考えられることから、引き続き人材確保にもご尽力いただきたい。